

職員採用試験【特別な配慮に関する調査票】

この調査は、事務職(障害者)の採用試験において、特別な配慮を希望する場合に対応することを目的に実施するものです。

以下1及び2を記入の上、提出してください。

※ 特別な配慮を希望しない場合も、【1 基本情報及び希望について】を記入の上、提出してください。

1 基本情報及び希望について

受験番号		氏名	
連絡手段	電話 ・ メール	※電話番号又はメールアドレスを記入してください。	
採用試験において、特別な配慮を希望しますか。		はい ・ いいえ	

2 希望する特別な配慮の内容について

特別な配慮を希望する方は、以下の1～4に回答してください。(該当する箇所に○をつけてください。)

1 試験において、発言内容を書面で伝達する又は手話通訳者を介して伝達する。 (聴覚に障害がある人が対象です。) ※手話通訳者は、市で配置します。 はい (書面 ・ 手話通訳者) いいえ
2 車椅子を使用する。 はい (移動時のみ ・ 常時) いいえ
3 補装具等を持ち込んで使用する。 はい (拡大読書器又はルーペ ・ 補聴器 ・ 歩行補助つえ ・ その他()) いいえ
4 その他(1～3以外の希望があれば、具体的に記載してください。)

注意事項

- ・付添人に関しては、試験会場までの付添いは可能としますが、試験会場内に入ることはできません。
- ・朝霞市職員採用試験における事務職(障害者)の受験資格は、障害者手帳の交付を受けている方で活字印刷文による出題に対応できる方としています。